

ALL FOR SMILE

REPORT 2022 (第97期)

2021.4.1 ▶ 2022.3.31

[企業編]

 桐生信用金庫



ごあいさつ

皆さまには平素より、“きりしん”をご愛顧賜り誠にありがとうございます。今年も昨年度の業績や取組みなどをまとめたディスクロージャー「ALL FOR SMILE REPORT 2022」を作成しましたのでご覧くださいますようお願い申し上げます。

●お客さまを守るための支援体制強化

令和3年度は、新型コロナウイルスによる飲食業への時短勤務要請や半導体不足による売り上げ低迷に加え、ロシアのウクライナ侵攻による原材料高騰も重なり、当金庫のお客さまにとっても厳しい経営状況を強いられる1年となりました。

そのような中、当金庫ではお客さま支援を最重要事項と捉え、令和3年11月には2年ぶりとなるビジネスマッチングフェアを開催し、お客さま同士のマッチング支援を行いました。年明けからのロシア・ウクライナ情勢の変化にもいち早く対応し、3月からは全店に「緊急相談窓口」を設置するなど、お客さまの資金繰りに関する相談対応・支援を行いました。

めまぐるしく変化する社会環境の中、お客さまの経営課題は多岐にわたります。多種多様なご要望に柔軟に対応するため、リコージャパン(株)とのIT分野における業務提携や、(株)マイナビ、(株)求人ジャーナルとの人材支援分野における業務提携を行うなど、外部機関との積極的な連携を行いながら、お客さまを課題解決に導く支援メニューの充実を図りました。

●パートナーシップを活用した取組みの強化

当金庫が取り組むSDGsにおいては、地域社会の持続可能性を高めていくため、令和4年2月に桐生市新里商工会・桐生市黒保根商工会・みどり市商工会・笠懸町商工会との連携に関する包括協定を締結、各団体の資源を有効に活用しながら共にお客さまを支援する仕組みを構築しました。また企業版ふるさと納税を活用した信金中央金庫の地方創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」の公募において、当金庫が推薦した桐生市の「桐生が岡動物園レッサーパンダ舎整備事業」に1,000万円が寄付されるなど、地域金融機関の強みであるネットワークを最大限に活用し、強靱な連携体制で地域の発展を支援しました。

●地域とお客さまを守り続けるために

令和4年度は、中期計画「支援力の強化と変革への挑戦」の中間年度になります。より多くのお客さまのもとに足を運び、お客さまに寄り添いながら共に課題解決を目指す営業スタイルを実践するため、これまで20%程度であった営業人員を約40%へと大きく増員しました。

また、本部機能の一部および太田支店・内ヶ島支店を太田市浜町にある5階建てビル（通称：きりしん太田スクエア）に移転し、令和4年10月11日グランドオープンを迎えます。これは桐生・みどり地区のお客さまを守り、太田・伊勢崎地区のお客さまを増やし、そして当金庫に関わるすべての方々に笑顔をお届けすることを願う、当金庫の大きな変革であり、挑戦でもあります。

当金庫は、お客さまのどんな小さな声にも耳を傾け、「地域になくてはならない金融機関」となるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

理事長 津久井 真澄

金庫概要

名称	桐生信用金庫
本店所在地	〒376-8668 群馬県桐生市錦町二丁目15番21号
電話番号	0277-44-8181
設立	大正14年（1925年）2月14日
会員数	35,729人
出資金	13億円
預金量	5,491億円
融資量	3,206億円
常勤従業員数	458名
店舗数	31店舗
出張所数	2出張所
相談センター数	1相談センター

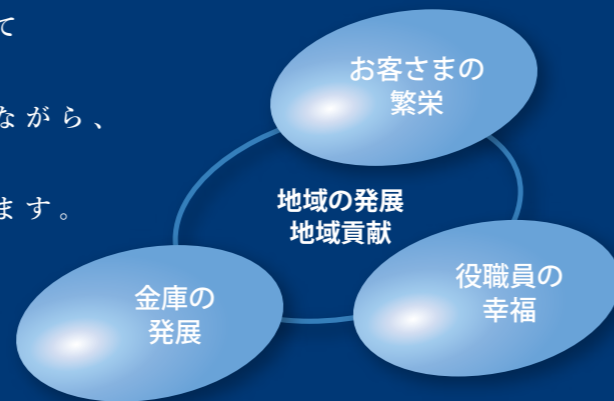
（令和4年3月31日現在）

目次

- 1 ごあいさつ・経営理念・基本方針
- 3 決算ハイライト
- 5 令和3年度の各種取組み
- 9 経営管理態勢
- 14 きりしん太田スクエアについて
- 15 ネットワーク
- 17 業務のご案内
- 19 開示項目索引
- 20 きりしんイメージキャラクター

経営理念

私たちの使命は、もっとも身近な金融機関として地域社会の発展に貢献することです。私たちは、地域の皆さまと強い信頼関係を築きながら、公共的使命と社会的責任を果たす地域になくてはならない金融機関でありつづけます。

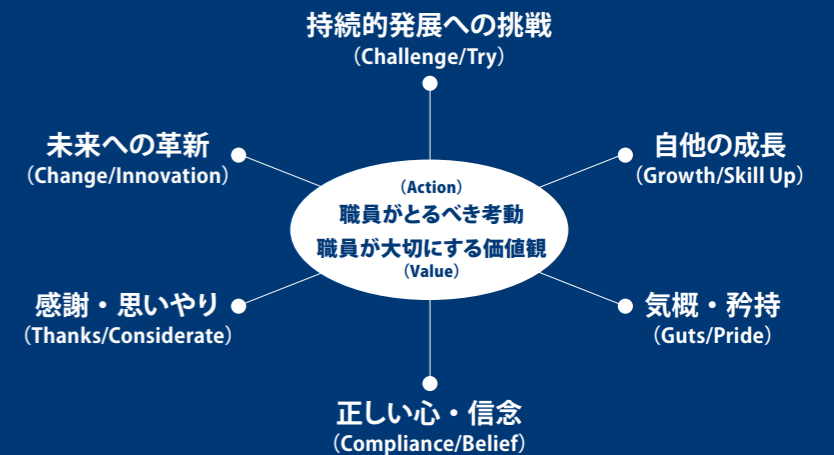


長期ビジョン

ALL FOR SMILE

～すべては笑顔のために～

私たちは
皆さまの夢や希望の実現に向けて
共に地域の未来を創る
ベストパートナーを目指します



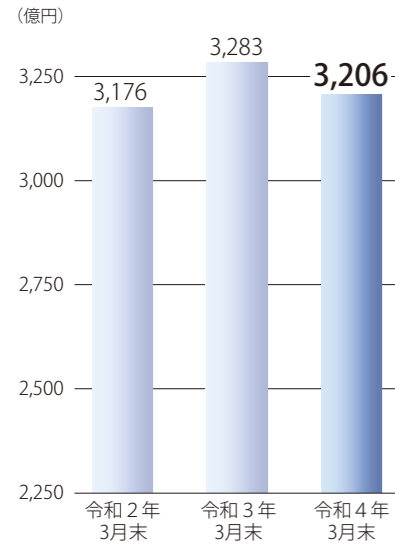
業績の状況

貸出金は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の資金繰り支援融資を充分に行った結果、令和3年度は運転資金のニーズが減少した為に貸出金の償還が進み、残高は76億円減少となりました。内訳は、事業者向け融資が28億円、地方公共団体向け融資が41億円、個人向け融資が6億円のそれぞれ減少となりました。

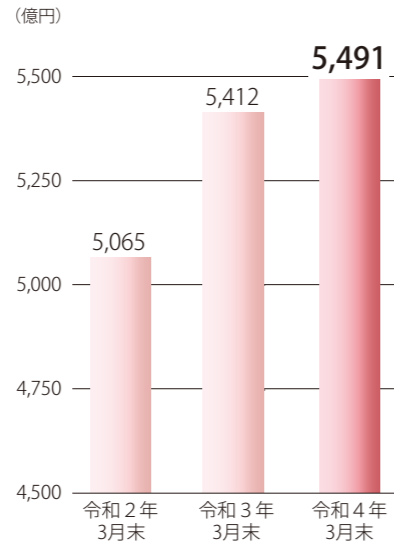
預金積金残高は、コロナ禍での消費機会の減少から増加傾向が継続しており、78億円増加の5,491億円と過去最高残高を更新となりました。

預かり資産は、公共債が2億円減少となる一方、投資信託が7億円増加、個人年金保険が1億円増加となり、総体ではおよそ6億円の増加となりました。

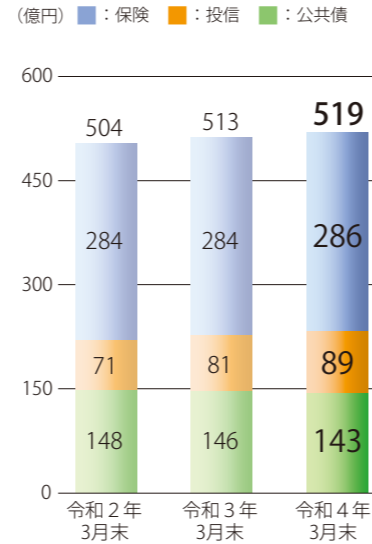
●貸出金



●預金



●預かり資産

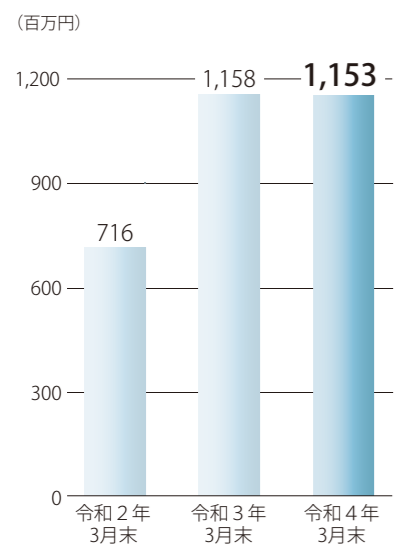


損益の状況

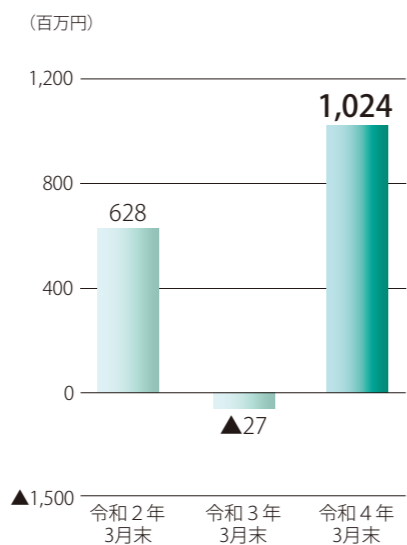
貸出金利息収入は、2億14百万円減少となりました。一方、有価証券利息配当金は、運用残高の増加により63百万円増加、役員取引等収益は7百万円の増加となり、業務収益は69億3百万円となりました。費用面では、支払い利息の減少や一般貸倒引当金繰入額の戻入があったことから、業務費用は51億54百万円となりました。経費については削減努力に努め、人件費・物件費ともに減少し、前年比1億37百万円減少の51億73百万円となりました。結果として、本業の利益を示すコア業務純益は、11億53百万円と前年比同水準を確保しました。

さらに、貸倒引当金の繰戻し等により、経常利益は10億24百万円、当期純利益は、前年比5億29百万円の大幅増加となる4億28百万円となりました。

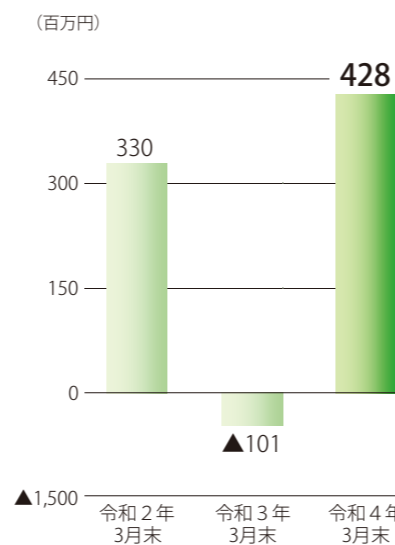
●コア業務純益



●経常利益



●当期純利益



自己資本の状況

自己資本比率は、自己資本額が281億円、リスクアセットは2,974億円となり9.46%となりました。

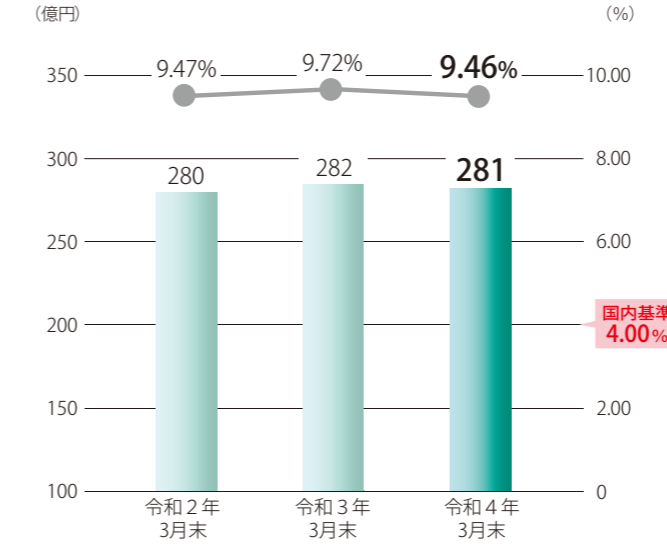
これは、国内基準(4%)の2倍を大きく超える水準であり、経営の健全性・安全性を十分に確保しています。

$$\frac{\text{自己資本額 } 28,142 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等計 } 297,421 \text{ 百万円}} = \text{自己資本比率 } 9.46\%$$

自己資本比率とは？

自己資本比率とは、リスク・アセット等(貸出金や有価証券などの損失が発生する可能性のあるリスク資産)に対する自己資本(過去の利益や出資金など)の割合で、金融機関の財務の健全性を示す指標です。海外に営業拠点を有する金融機関は8%以上、それ以外の国内金融機関は4%以上が求められています。

●自己資本額と自己資本比率の推移



●自己資本の構成に関する事項 (単体)

	令和2年度	令和3年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,328	27,807
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,161	546
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57	28
コア資本に係る基礎項目 (A)	28,548	28,382
コア資本に係る調整項目 (B)	271	239
自己資本額 (A) - (B) = (C)	28,276	28,142
リスク・アセット等計 (D)	290,857	297,421
自己資本比率 (C)/(D)	9.72%	9.46%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

自己資本の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

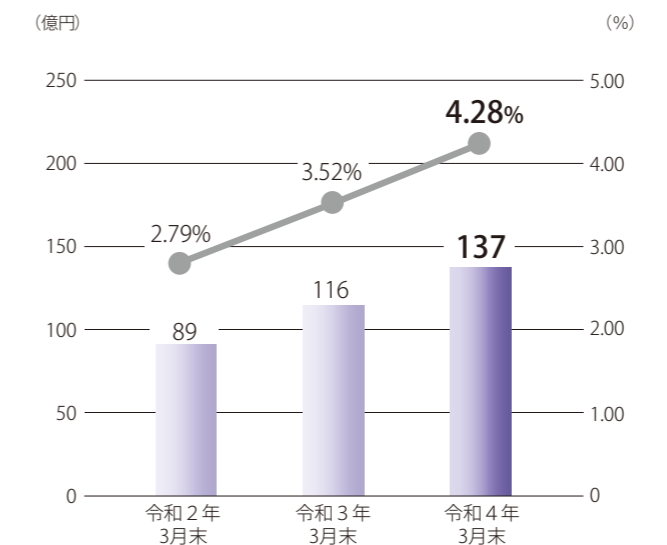
不良債権の状況

金融再生法に基づく不良債権額は、前期比21億58百万円増加の137億89百万円となりました。

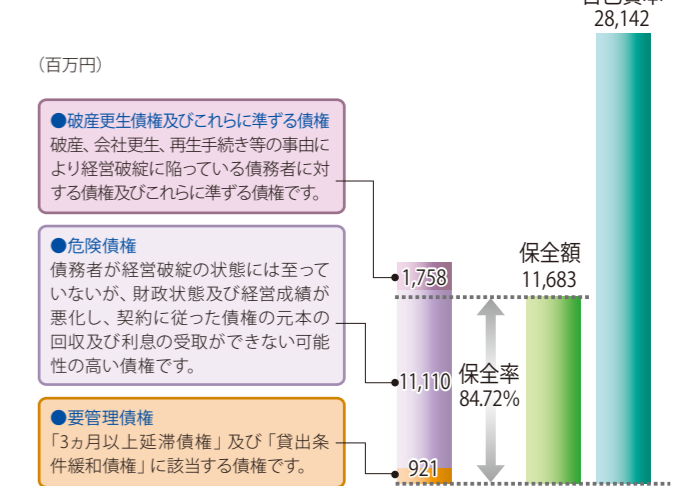
その結果、不良債権比率は0.76ポイント上昇して4.28%となりました。なお、この不良債権に対しての担保保証等や将来の貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は116億83百万円であり、不良債権額の84.72%を補っています。さらに、自己資本が281億42百万円あり、万が一への備えは万全です。

これからも取引先の事業再生や経営改善のための支援に積極的に取り組むことにより、不良債権の発生防止に努めていきます。

●不良債権額と不良債権比率の推移



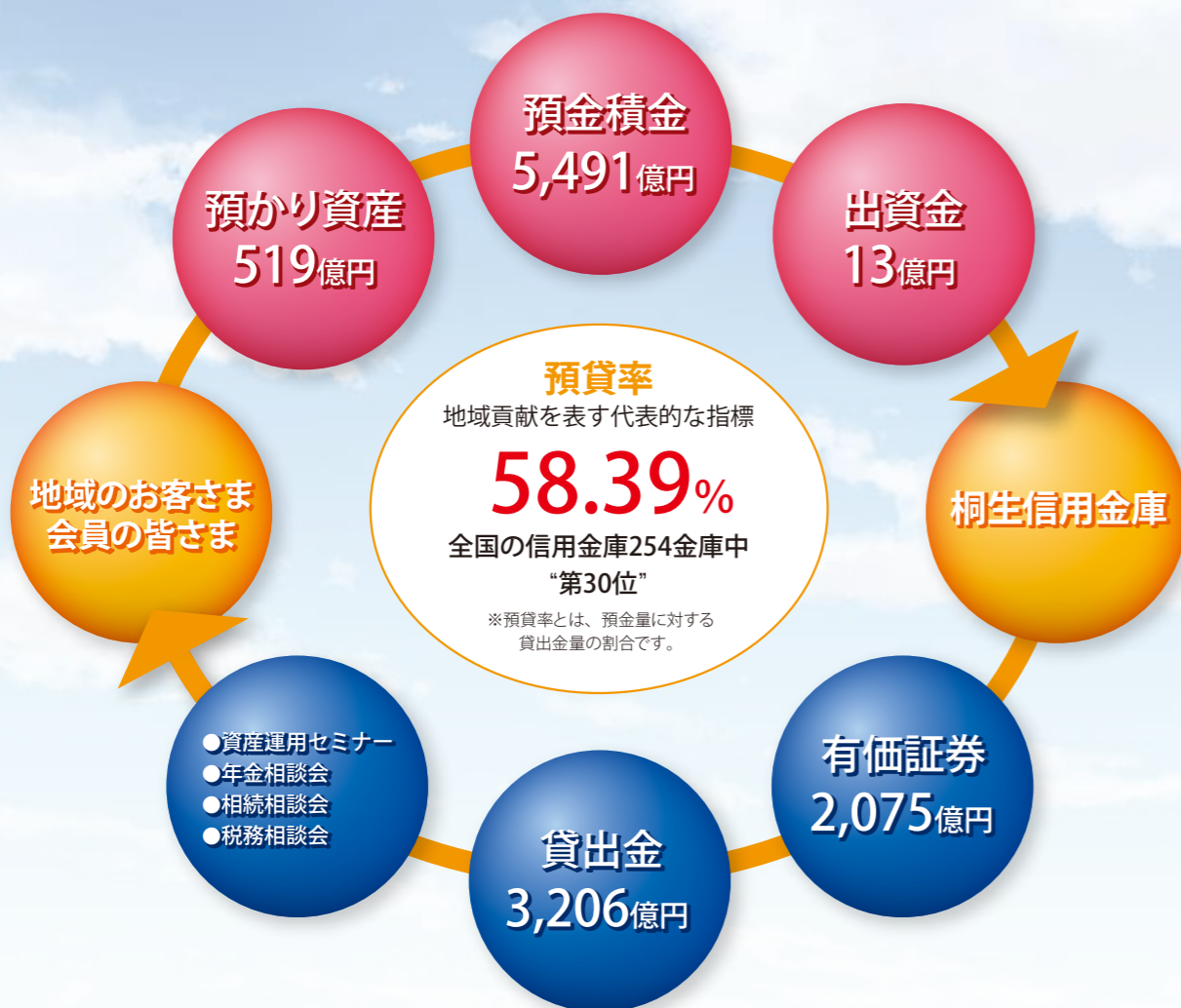
●不良債権の内訳と保全状況



不良債権の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

当金庫は、地域の中小企業者や住民の皆さまが会員(出資者)となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要としているお客さまにご融資し、地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。これからも皆さまのお役に立てるよう、地域に密着した活動を展開していきます。

(計数は令和4年3月31日現在)



経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまから借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	729件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.69%
保証契約を解除した件数	28件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

きりしん × 中小企業への取組み 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

「令和3年ビジネスマッチングフェア」開催 (令和3年11月11日)

当金庫では、地域や業種の垣根を越えた事業者間の交流はもとより、販路の拡大を目的とした「ビジネスマッチングフェア」を例年開催しています。令和3年度は、桐生市・太田市・館林市・みどり市・桐生商工会議所・桐生信用金庫・館林信用金庫の7者共催による「ビジネスマッチングフェア」を桐生市民体育館にて開催しました。全132のブース出展、地元大手企業との個別商談企画はもとより、共催自治体による特産品の展示販売会やガイドブックを活用した誌上マッチングなど、新たな取組みも実施し、計1,932名が来場しました。 ※今回で、当金庫は通算13回目の開催。桐生市・桐生商工会議所・桐生信用金庫の3者連携で6回目、太田市・館林市・館林信用金庫は2回目、みどり市は初共催。

【来場者】1,932名
【出展ブース数】132社・団体

- 主な取組み●
- ガイドブックを活用した誌上マッチング
 - 地元大手企業との個別商談会
→建設業関連に特化した特別企画
 - 外部専門家による個別経営相談会
 - 高校生採用企業に係る自社PR企画
 - F M桐生によるラジオの公開生放送
 - 地元物産展 (桐生・太田・館林・みどり)
 - 屋外での車両展示



「M & Aに係る業務提携」におけるM & A成約事例

当金庫は、群馬銀行と高崎信用金庫、しのめ信用金庫との4金融機関で「M & Aに係る業務提携契約」を令和2年3月31日に締結しています。今回、本提携における初の成約案件として、後継者不在で事業承継課題を抱える事業者に対しまして、『当金庫と群馬銀行』にてM & Aを活用した事業承継支援を令和4年3月に実施しました。当金庫では、後継者不在の事業承継課題解決支援を通じて、地域経済の活性化に努めてまいります。

案件概要	譲渡企業 (桐生信用金庫取引先)	譲受企業 (群馬銀行取引先)
譲渡理由/譲受理由	後継者不在	販路拡大

DX・IT・デジタル化支援分野に係る取組み

企業の生産性向上や販売力強化のために、ITやデジタル化等の推進が必要となり、専門的な支援が求められています。そこで当金庫では、課題把握の段階からソリューションの提供まで、深度のあるきめ細やかな支援を行うことを目的に、専門的な知見やノウハウを保有する下記3社と業務提携契約を締結しました。本提携に基づく連携により、IT等の活用を検討している事業者に対する専門的な支援を実施します。

提携会社	主な提携内容
リコージャパン(株)	IT・デジタル化の導入支援、補助金申請支援
(株)日立ハイテク	Webサイトを活用した販路拡大や事業拡大支援
(株)JOETSUデジタルコミュニケーションズ	デジタルマーケティング支援

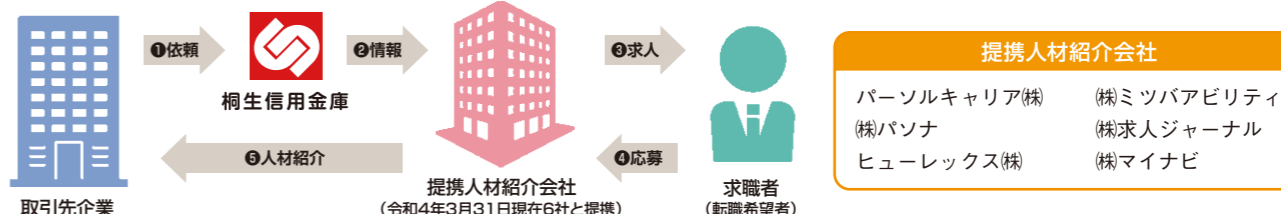


リコージャパンとの契約締結式 (令和4年3月15日)

人材支援分野における業務提携

当金庫は、総合人材サービスを提供する「株式会社マイナビ」および「株式会社求人ジャーナル」と、人材支援分野における業務提携契約を令和4年1月に締結しました。両社との提携により、当金庫の人材支援ラインナップをさらに拡充させることで、事業者が抱える人材に関する多様なニーズに対応し、経営課題の解決に向けたサポートをいたします。

当金庫では、令和3年1月1日付で、有料職業紹介事業の許可を取得し、同年2月1日より人材紹介業務を開始しています。本業務では、「専門技術人材」や「経営幹部」等の取引先企業が求める人材像を当金庫職員がお伺いし、人材紹介会社と連携して、お客様のニーズに応じた適切な人材を紹介します。



きりしん × 地域への取組み

信金中央金庫を通じた「企業版ふるさと納税」活用による桐生への寄付を実施



企業版ふるさと納税を活用した地方創生支援事業「SCB ふるさと応援団」の公募が行われ、当金庫が推薦した桐生市の「桐生が岡動物園レッサーパンダ舎整備事業」へ信金中央金庫より1,000万円の寄付が行われました。

幅広い世代への金融教育を実施

各地のイベントにおける金融教育をはじめ、成人年齢引き下げに伴う地域の高校への出張授業の実施など、子供から大人まで、幅広い世代がお金について考えるきっかけとなる取組みを行いました。



きりしん × 連携への取組み

桐生・みどりの4商工会との連携に関する包括協定を締結



令和4年2月14日、桐生市新里商工会・桐生市黒保根商工会・みどり市商工会・笠懸町商工会との連携に関する包括協定を締結しました。地域経済の発展と地域社会の繁栄のため相互の連携強化を図ります。

協定概要

- ビジネスマッチング・販路拡大支援等の事業所支援に関する事
- 経営者・従業員の人材育成に関する事
- 創業・事業承継等の支援による地域活性化に関する事
- 人材不足に対する支援に関する事
- 五者の事業の活性化に関する事
- その他五者が協議して必要と認める事業に関する事

きりしん × ガバナンスへの取組み

働きやすい職場環境づくり



女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として、群馬労働局長より認定マーク【えるぼし】(2段階目)を取得しました。

経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」の認定を取得しました。従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、昨年に引き続き3年連続の認定となりました。



きりしん × SDGs・CSRの取組み

令和3年度 2021.4 ~ 2022.3

当金庫の取組み



- 4月5日～9日 ●カッソソウロビー展示をみどり支店、久宮支店で実施
- 16日 ●「よろず支援拠点 in 桐生」を開催(以降、毎月第3金曜日定期開催)
- 23日 ●新キャラクター「みらい&きんちゃん」「桐生いちょうファミリー」決定
- 5月11日 ●桐生市フードバンク事業に食品を寄付
- 6月1日 ●スーパークールビズを実施(ポロシャツ、スニーカー等の軽装勤務を許可)
- 株式会社ミツバアビリティとの人材支援分野における業務提携契約の締結
- 15日 ●「全店統一ご来店感謝デー」を開催しご来店いただいたお客さまに植物の種をプレゼント
- 各地で献血を実施(36年連続)
- 全役職員を対象に募金活動を実施(上毛新聞「愛の募金」へ寄付)
- 16日 ●「MY SDGs 宣言」を策定
- 25日 ●第96期通常総代会を開催
- 30日 ●群馬GS(ぐんま・スタンダード)認定制度で群馬県内店舗および出張所が認定
- 7月7日 ●「カッソソウ協議会」へ20万円を寄付
- 10日 ●桐生市民活動推進センター「ゆい」と連携したボランティア活動に参加(桐生が岡動物園除草作業)
- 14日 ●えるぼし認定を取得(2段階目)
- 29日 ●特殊詐欺防止動画を撮影し公式YouTubeチャンネルで公開
- 8月4日 ●「動画版きりしん子ども金融教室」を撮影し公式YouTubeチャンネルで公開
- 20日 ●群馬大学未来創生塾の学生を対象とした「子ども金融教室」をオンラインで開催
- 26日 ●桐生市フードバンク事業へ食品を寄付
- 9月22日 ●資産運用ウェビナー開催
- 10月29日～11月7日 ●「桐生ファッションウィーク」にて当金庫職員がボランティアに参加
- 31日 ●「あつまれ! SDGs!」ブースにて子ども金融教室を実施・ステージにて当金庫のSDGs取組み事例を発表
- 11月1日 ●「桐生市児童虐待防止推進事業」の周知・啓発活動へ協力
- 6日・7日 ●桐生青年会議所主催イベント「ミニきりゅう」に当金庫職員が参加
- 9日 ●群馬大学大学院次世代エコ・エネルギーシステム研究会へ20万円を寄付
- 11日 ●「令和3年ビジネスマッチングフェア」を開催
- 27日 ●桐生駅イルミネーション装飾作業ボランティアに参加
- 30日～ ●合格祈願鉛筆を受験料納付のお客さまにプレゼント
- 12月21日 ●各地で献血を実施
- 28日 ●当金庫のイメージ動画を撮影し公式YouTubeチャンネルで公開
- 1月4日～3月末 ●「SDGs推進キャンペーン」を実施
- 4日～ ●「学業成就」「交通安全」キーホルダーを作成しお客さまにプレゼント
- 14日 ●日立ハイテクとの業務提携の締結
- 16日 ●資産運用ウェビナー開催
- 17日 ●株式会社求人ジャーナルとの人材支援分野における業務提携の締結
- 20日 ●株式会社マイナビと人材支援分野における業務提携の締結
- 2月9日 ●SCB ふるさと応援団寄附金贈呈式を開催(信金中央金庫より桐生市に100万円を寄付)
- 「SDGs推進キャンペーン」動画を撮影し公式YouTubeチャンネルで公開
- 14日 ●桐生市新里商工会・桐生市黒保根商工会・みどり市商工会・笠懸町商工会との連携に関する包括協定を締結
- 3月3日 ●群馬県立太田工業高等学校で「高校生向け金融教育」を開催
- 4日 ●ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する「緊急相談窓口」の設置
- 9日 ●健康経営優良法人2022(大規模法人部門)に認定(3年連続)
- 14日 ●太田市立太田高等学校で「地元企業を知る出前授業」を実施
- 15日 ●リコージャパン株式会社とのIT支援分野における業務提携の締結
- 16日 ●株式会社JOETSUデジタルコミュニケーションズとの戦略的パートナーシップ契約の締結(群馬県内金融機関初)
- 22日 ●当金庫ホームページをリニューアル
- 27日 ●資産運用ウェビナー開催



新キャラクター決定



スーパークールビズを実施



特殊詐欺防止動画を撮影



桐生が岡動物園除草作業ボランティア



「動画版きりしん子ども金融教室」を撮影



桐生市フードバンク事業へ食品を寄付



献血活動



「SDGs推進キャンペーン」動画を撮影



「高校生向け金融教室」を開催

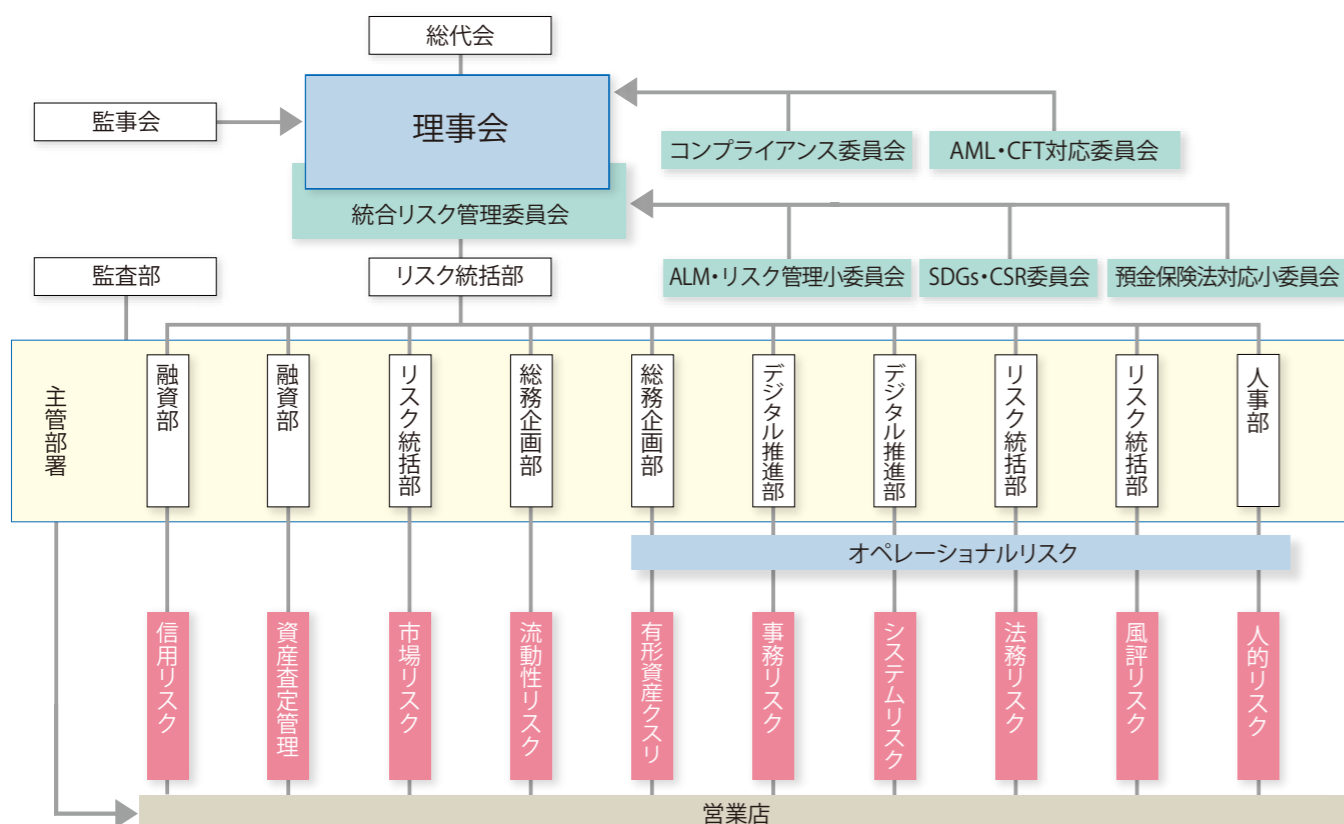
- 「ホームバンク」を発行(年4回)
- 経営情報を発行(年4回)

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関を取り巻くリスクは複雑化・多様化していく中、お客さまに安心してご利用いただくためには、リスクを適切に管理する必要があります。

当金庫は、高い信頼性・健全性を維持するためにリスク管理を経営上の重要課題と位置づけ、平成14年4月に「リスク管理の基本方針」を制定し、認識すべきリスクの種類、管理方法や組織体制などのリスク管理の基本的な体系を定め、適正収益の確保を通じて経営基盤の安定化を図っております。理事会をリスク管理に係る最高意思決定機関と定めるとともに、リスク管理上の相互牽制機能等を補完するため、「統合リスク管理委員会」をはじめとする各種委員会を設置し、リスク管理に係る業務運営上の重要事項や改善事項について決議または協議を行い、必要に応じて理事会等へ報告を行うなど、適切で有効なリスク管理態勢の構築・維持に努めております。

● リスク管理に関する体系図



主なリスクの説明

信用リスク

債務者または投資先の財務状況が悪化することにより損失を被るリスクです。当金庫では、融資審査基準に基づく厳正な審査と、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めております。また、全ての資産について、資産査定基準に基づく厳正な自己査定を実施し、資産の健全性確保に努めております。

市場リスク

金利、為替、有価証券等の価格などの様々な市場の要因により損失を被るリスクです。有価証券の運用については、安全性・流動性・収益性を重視した投資方針を基本とし、運用にあたっては、債券・株式・投資信託等に分散投資を行い、安全な運用に努めております。

流動性リスク

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当金庫では、常に支払い準備資産の十分な確保に配慮し、日々の資金繰りを管理しております。また、不測の事態にも迅速に対応できる体制の構築に努めております。

オペレーショナルリスク

自然災害、事務ミス、風評被害、サイバー攻撃によるシステム障害などにより、損失を被るリスクです。当金庫では、これらのリスクを有形資産リスク、事務リスク、法務リスク、風評リスク、システムリスク、人的リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、適切な管理を行う体制となっております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけるとともに、「地域社会から信頼される金融機関でありつづけるための基本」と考え、コンプライアンス態勢の整備に役職員一丸となって取り組んでおります。地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすために、役職員がより高い倫理観と使命感を持って行動し、金融サービスの提供に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当金庫では、公共的使命と社会的責任を果たすため、5つの「コンプライアンスの基本方針」を定めております。

- 地域社会からの揺るぎない信頼の確保
- 誠実かつ公正な信用金庫としての活動の遂行
- 透明な経営の徹底
- 反社会的勢力の排除
- 高い社会的評価の実現

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を守り、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め管理態勢を整備いたします。

1. 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけマネロン・テロ資金供与の脅威に対して、組織として適切な対応ができる態勢を整備します。
2. 当金庫は、マネロン・テロ資金供与の主管部署をリスク統括部とし、リスク統括部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。
3. 当金庫は、リスクベース・アプローチの考えに基づき、直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
4. 当金庫は、適切な取引時確認を実施し、お客様の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応を見直します。
5. 当金庫は、営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい取引等を適切に把握し、当局に速やかに「疑わしい取引の届出」を行います。
6. 当金庫は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。
7. 当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保育成に努めます。
8. 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、更なる改善に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、断固としてこれらを排除するために、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守いたします。

1. 反社会的勢力による不当要求には、代表理事以下、組織全体として対応します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
6. 反社会的勢力による不当要求が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。
7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの資産、情報およびその他の正当な利益の保護および利便性の向上に向けて、継続的な取組みを行っております。

お問い合わせ窓口
 苦情・ご相談その他不明な点は下記までお問い合わせください。
桐生信用金庫 お客さま相談窓口
0120-277-622
 受付時間：当金庫営業日 9:00～17:00

1. 当金庫は、お客さまに十分ご理解をいただいたうえでお取引いただけるよう、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況及びご契約の目的に照らして、適正な情報の提供とわかりやすい商品説明に努めます。
2. 当金庫は、お客さまからお申出のあったご意見・ご要望及びご相談・苦情などについて、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの利便性の向上と正当な利益の保護に努めます。
3. 当金庫は、お客さまの情報について、法令等に従って適切に取得・利用致します。また、それらの情報の正確性を確保するよう努めるとともに、必要かつ適切な安全管理に係る措置を講じます。
4. 当金庫が行う業務を外部署等に委託するにあたっては、お客さまの情報や利益を守るため、委託先を適切に管理いたします。

金融ADR制度への対応

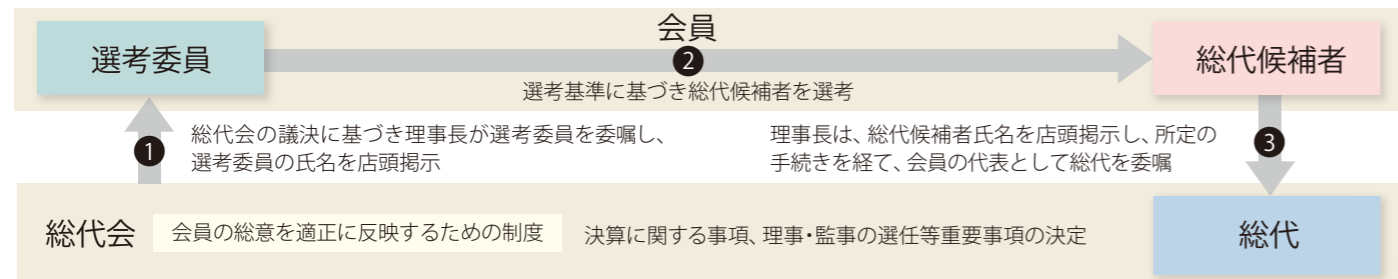
- 【苦情処理措置】 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。苦情は当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は16ページ参照）またはお客さま相談窓口（電話：0120-277-622）へお申し出ください。
- 【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまご利用いただけます。

総代会制度

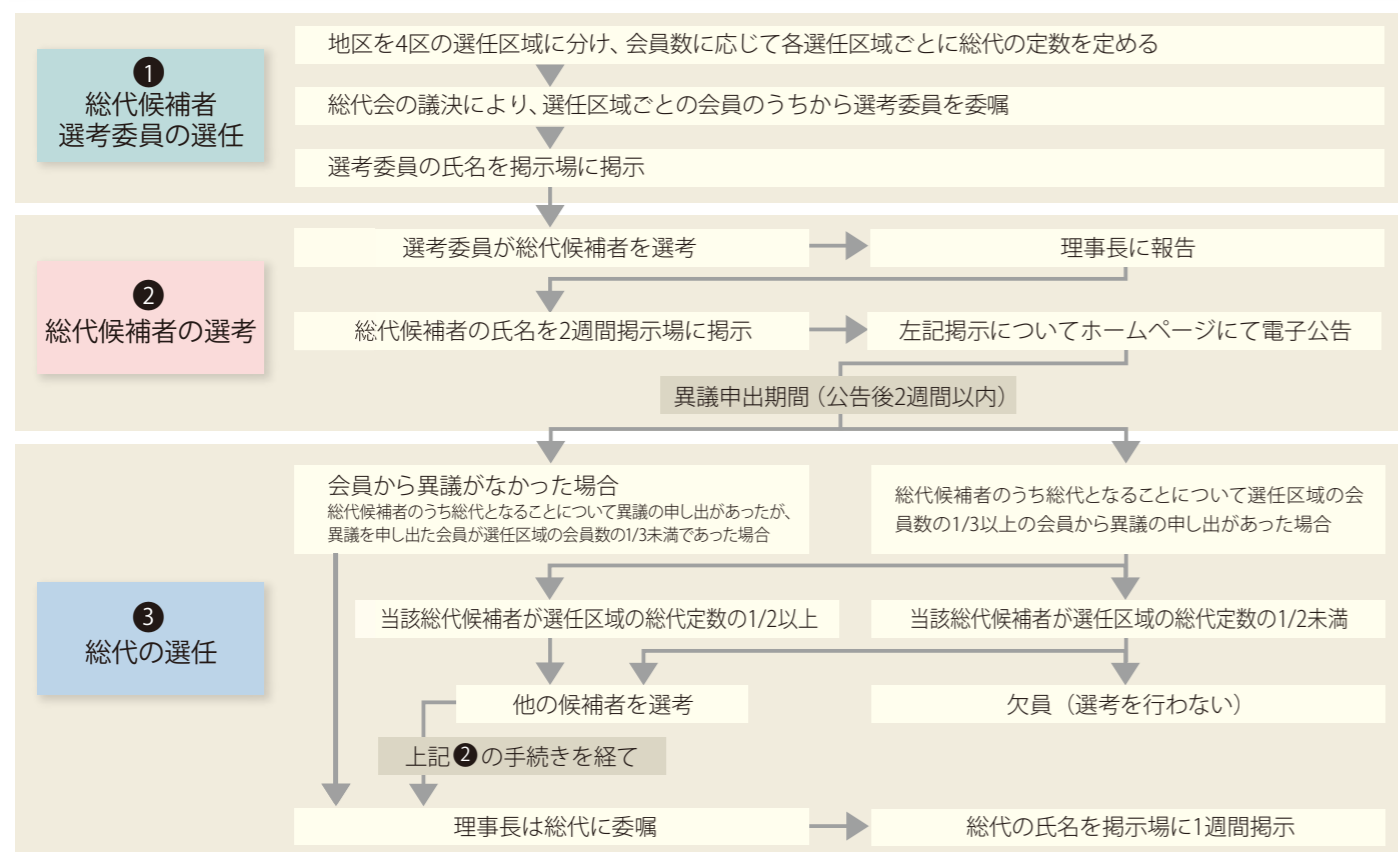
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代が選任されるまでの手続き



総代会の決議事項

令和4年6月22日、第97期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案のとおり可決されました。(総代数:130名、過半数:66名)

報告事項

第97期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告、監査報告

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案 承認の件
- 第2号議案 任期満了に伴う監事選任の件
- 第3号議案 理事選任の件
- 第4号議案 役員退職慰労金贈呈 承認の件
- 第5号議案 会員の除名案 承認の件

総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、総代数は130名(令和4年6月22日現在)、会員数は35,729名(令和4年3月31日現在)です。

■総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、「総代選任規程」に定められた総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者を会員が信任する。(異議がある場合申し出ることができる)

※総代候補者選考基準とは

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で75歳を越えていないこと
- ② 適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識を持って正しい判断ができる方
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた方

地区別総代氏名一覧

令和4年6月22日現在

選任区域	人数	氏名
第1区 桐生市 みどり市	65名	新井雄一① 石島久司① 今泉和広② 雅楽川陽子② 大木正喜⑦ 大澤邦博② 大島千賀子③ 大西健太郎⑤ 大橋一⑦ 岡田昌之⑤ 小倉康宏③ 尾花靖雄② 笠原康利① 加藤貢⑥ 川口貴志① 川村徳佐① 岸田啓作② 北澄健一朗④ 木村洋一③ 久保田純夫④ 酒井豊④ 坂入勝⑤ 笹川和弘① 佐藤稔也④ 柴塚政巳⑦ 清水哲① 周東通人⑧ 正田俊司② 正谷祐嗣⑤ 関子田英佐② 須藤広志② 須永博之② 諏訪憲一③ 関口好一③ 関崎亮② 塚越隆史② 新見直広③ 根本正樹① 野間義弘③ 野村篤② 蓮沼敏美① 長谷川友彦③ 長谷川義雄④ 樋口京司⑤ 彦部恭一① 日野貞実① 福田雅之④ 星野麻実② 星野貴洋③ 本田雄一郎⑦ 松崎靖⑦ 松島孝三⑩ 宮地由高② 茂木幹之③ 粉山和久⑦ 森末廣④ 八木橋比佐樹② 柳沢勝人③ 山口典利① 山口正夫⑩ 山崎達也③ 鏑田実④ 横塚榮三郎⑭ 吉田慶彦① 吉野雅比古③
第2区 太田市	26名	青木郁夫⑩ 阿部浩則⑤ 新井聡③ 石川雅之① 岩崎武則③ 大澤治男② 岡島信一③ 梶塚正志② 神谷保夫③ 栗原一雄⑧ 小暮正男④ 小林知司① 齋藤雅彦⑥ 坂井勝③ 佐藤悦司⑥ 清水美智子② 高橋明① 田中光浩② 永澤木の実③ 塙保仁③ 早川みちる③ 半田昌明⑥ 星野勝美② 三代川修一③ 森田高史③ 山本高治郎①
第3区 伊勢崎市 佐波郡玉村町	19名	青木亮一② 井野克彦① 今泉嘉一郎① 大橋祐介① 岡部浩章③ 久保田和明② 齋藤利雄③ 渋谷一良③ 島田利春③ 下田雅樹② 高田和広⑤ 田中正伸① 中川一② 長沼和行④ 橋本力② 橋本文秀③ 藤井勲② 森田高史③ 横塚邦元⑥
第4区 前橋市、館林市 邑楽郡、足利市、 他	20名	上田茂④ 江原寛一⑭ 江原弘義③ 大塚博② 川島満男④ 小原澤公康⑤ 神保次雄③ 須田耕司③ 清田明⑥ 摂津伸一② 田中栄④ 田村征之③ 長島裕② 奈良原裕① 野口誠一⑤ 野村文昭③ 細井真美子② 細田崇③ 真柄智③ 亦野高裕②

※氏名の後の数字は総代への就任回数(五十音順、敬称は省略させていただきました)

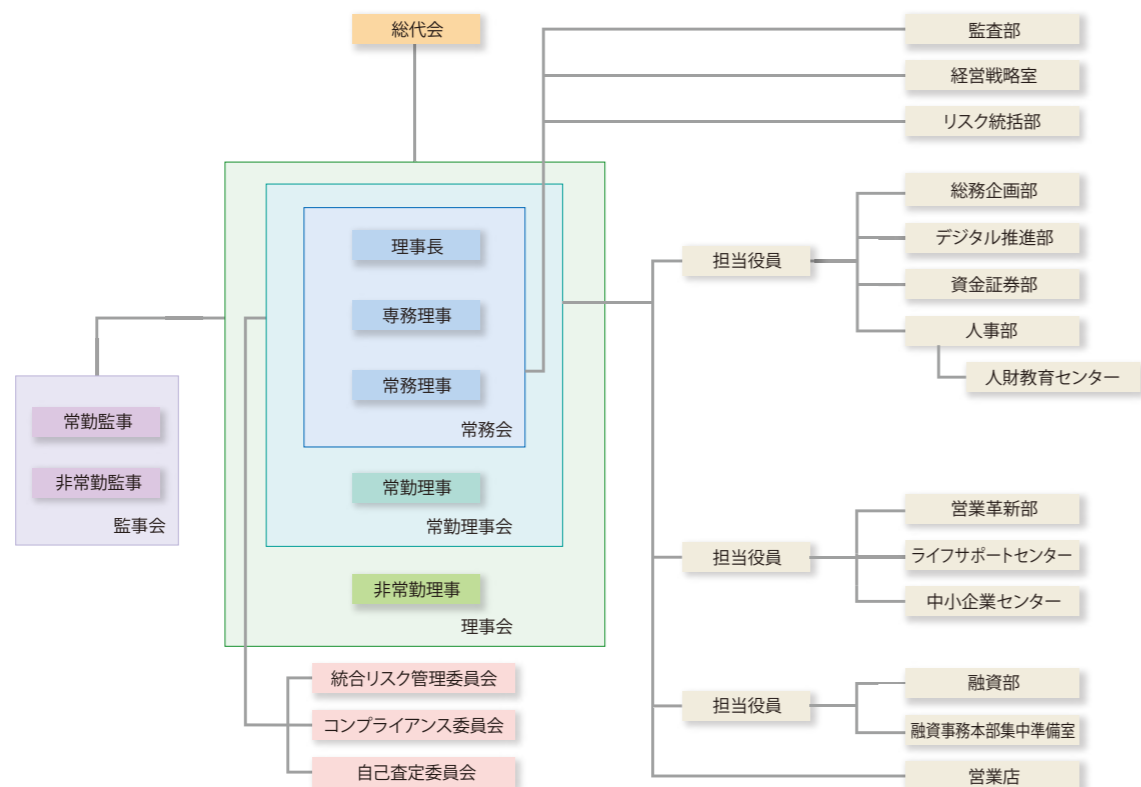
総代の属性別構成比

令和4年6月22日現在

職業別	法人・法人代表者 93.8%、個人事業主6.2%
年代別	70代以上31.2%、60代32.8%、50代22.7%、40代11.7%、30代1.6%
業種別	製造業39.1%、卸・小売業20.3%、サービス業12.5%、建設業9.4%、運輸業7.8%、その他10.9%

組織図

令和4年6月22日現在



子会社
 きりしんビジネスサービス株式会社
 所在地 桐生市錦町2丁目15番21号

役員一覧

令和4年6月22日現在

 理事長 (代表理事) 津久井 真澄	 専務理事 (代表理事・ 資金証券部長) 松島 修	 常務理事 (代表理事・ 融資部長) 今井 有司	 常務理事 (代表理事・ 中小企業センター長) 多田 敏	
 常勤理事 (太田支店長) 竹内 崇	 常勤理事 (本店営業部長) 生方 隆志	 常勤理事 (総務企画部長・ 経営戦略室長) 坂場 清二	 理事※1 久保田 寿栄	
 理事 佐藤 敏彦	 理事※1 金澤 宏	 常勤監事 大前 雅弘	 監事※2 鳥井 英雄	 監事 石井 謙三
 執行役員 (太田支店長・ みどり支店長) 千喜良 務	 執行役員 (人事部長) 箕輪 啓一	 執行役員 (営業革新部長) 深澤 和宏	 執行役員※3 (本町支店長) 小此木 盛吾	 執行役員※3 (デジタル推進部長) 嘉村 雄介

※1 非常勤理事2名は職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項の員外監事です。 ※3 令和4年7月1日現在の執行役員です。

きりしん太田スクエア
 令和4年10月11日
 グランドオープン!!

桐生信用金庫は、
 両毛地区全体を通して強力な
 営業を行うことで、
 次の世代に繋がる地域づくり
 を果たします。



1F 太田支店・内ヶ島支店ロビー

本部エントランス

当金庫では、令和4年9月20日(火)に本部各部を、令和4年10月11日(火)に太田支店・内ヶ島支店を、太田市浜町にある5階建てビル(通称:きりしん太田スクエア)へ移転いたします。
 また、電話番号につきましては部門別直通番号を導入いたしました。各部署へのお電話の際は、右記番号をお使いください。

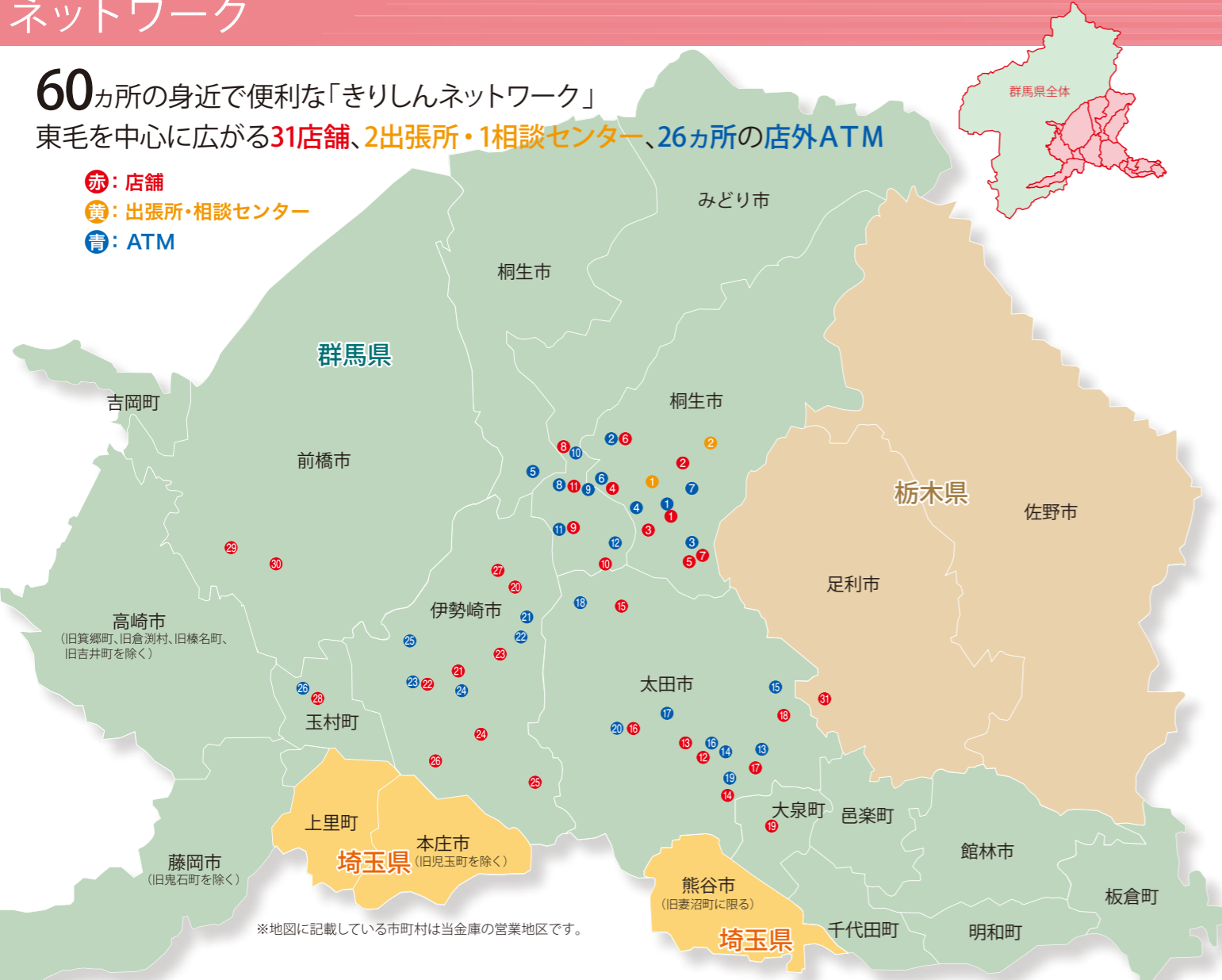
【移転先住所】〒373-0853 群馬県太田市浜町81

階数	部署	TEL	FAX
1階	太田支店・内ヶ島支店	0276-47-0111	0276-47-0120
	きりしんビジネスサービス(株)	0276-45-8189	0276-45-8199
2階	デジタル推進部	0276-45-8188	0276-45-8212
	営業革新部	0276-45-8192	
3階	中小企業センター	0276-45-8193	0276-45-8285 (3階共通)
	ライフサポートセンター	0276-45-8194	
	融資部	0276-45-8195	
4階	総務企画部(代表)	0276-45-8181	0276-45-8282 (4階共通)
	総務企画部(直通)	0276-45-8182	
	人事部・人財教育センター	0276-45-8183	
	資金証券部	0276-45-8184	
	リスク統括部	0276-45-8185	
	監査部	0276-45-8186	
	経営戦略室	0276-45-8187	

60カ所の身近で便利な「きりしんネットワーク」

東毛を中心に広がる**31店舗**、**2出張所**・**1相談センター**、**26カ所の店外ATM**

- 赤：店舗
- 黄：出張所・相談センター
- 青：ATM



※地図に記載している市町村は当金庫の営業地区です。

便利な「きりしん」ATM

全国の提携しんきんの
通帳記帳
できます!

当金庫の通帳なら
通帳繰越
できます!

ATM利用限度額

- 現金のお引き出し限度額は、1日あたり50万円
- ATMの振込限度額は、1日あたり200万円

※なお、上記の限度額は窓口でお手続きいただくことにより変更が可能です。詳しくはお取引の店舗までお問い合わせください。

ATMの入出金手数料

※下記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

カード種別	〈平日〉			〈土曜日〉			〈日曜・祝祭日〉		
	8:00~	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~	8:45~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00		
当金庫カード	入金	無料	無料	入金	無料	無料	入金	無料	
	出金	110円	無料	110円	出金	110円	110円	出金 110円	
他金庫カード	入金	110円	無料	110円	入金	110円	110円	入金 110円	
	出金	110円	無料	110円	出金	110円	110円	出金 110円	
第二地銀 信組・労金 カード	入金	220円	110円	220円	入金	220円	110円	220円	
	出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	220円	
上記以外の 他行カード	入金	220円	110円	220円	入金	220円	110円	220円	
	出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	220円	
ゆうちょ カード	入金	220円	110円	220円	入金	220円	110円	220円	
	出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	220円	

店舗・店外ATMのご案内

令和4年7月1日現在

店舗名	店舗番号	両替機	貸金庫	住所	TEL	店外ATM	ATM稼働時間		
							平日	土曜日	日曜・祝日
桐生市	1 本店営業部	01	○	〒376-8668 桐生市錦町2-15-21	0277-44-8181	1 桐生市役所	8:30~18:00	-	-
	1 西出張所		☆	〒376-0046 桐生市宮前町2-3-12	0277-47-5151	2 ウエルシア桐生川内店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	2 本町支店	02	○	〒376-0031 桐生市本町3-3-10	0277-22-8126	3 ペイシア境野店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	2 梅田出張所			〒376-0601 桐生市梅田町1-22-6	0277-32-1851	4 マーケットシティ桐生	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	3 新桐生支店	04		〒376-0013 桐生市広沢町1-2789-6	0277-54-1911	5 アバンセ新里店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	4 相生支店	07		〒376-0011 桐生市相生町2-682-15	0277-53-8151	6 カスミ桐生相生店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	5 広沢支店	11		〒376-0013 桐生市広沢町4-2024-2	0277-54-8181	7 桐生東出張所	8:00~20:00	8:30~17:00	8:30~17:00
みどり市	8 大間々支店	05	○	〒376-0101 みどり市大間々町大間々889-1	0277-73-2010	8 さくらもーる	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
	9 笠懸支店	12	☆	〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2895-2	0277-76-7777	9 大間々プラザ	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
	10 久宮支店	23	☆	〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美593-9	0277-76-1231	10 ペイシア大間々店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	11 みどり支店	29	☆	〒376-0101 みどり市大間々町大間々43-5	0277-72-2525	11 みどり市役所	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00
太田市	12 太田支店	06	○	〒373-0852 太田市新井町534-12	0276-47-0111	13 イオン太田SC	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	13 太田西支店	09	○	〒373-0034 太田市藤久町498-2	0276-31-5151	14 太田支店駅前出張所	8:30~20:00	8:30~17:00	9:00~17:00
	14 高林支店	16	☆	〒373-0861 太田市南矢島町386-1	0276-38-5311	15 ベルク植木野店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	15 藪塚支店	17	☆	〒379-2304 太田市大原町438-6	0277-78-6781	16 太田市役所	9:00~19:00	-	-
	16 新田支店	24	☆	〒370-0314 太田市新田市野井町425-1	0276-57-4111	17 とりせん城西の杜店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	17 内ヶ島支店	33	○	〒373-0813 太田市内ヶ島町833-1	0276-46-1177	18 とりせん大原店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	18 蕪川支店	35	☆	〒373-0801 太田市台ヶ郷町1050-7	0276-47-2111	19 ペイシアおたモール店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	20 ニコモール					20 ニコモール	9:00~19:30	9:00~19:30	9:00~19:30
大泉町	19 大泉支店	39	☆	〒370-0521 邑楽郡大泉町住吉57-10	0276-20-0033	21 フレッセイ田部井店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	20 国定支店	18	○	〒379-2221 伊勢崎市国定町2-1865-2	0270-63-1717	22 スマーク伊勢崎	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	21 伊勢崎支店	22	☆	〒372-0054 伊勢崎市柳原町81-1	0270-21-1717	23 フレッセイ連取モール店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	22 伊勢崎西支店	31	☆	〒372-0812 伊勢崎市連取町1334-1	0270-22-3111	24 伊勢崎市役所	8:00~18:00	-	-
	23 伊勢崎東支店	36	☆	〒372-0021 伊勢崎市上諏訪町2113-16	0270-21-6555	25 フォリオ安堀	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	24 伊勢崎南支店	37	☆	〒372-0033 伊勢崎市南千木町5234-1	0270-22-3322				
	25 境支店	38	☆	〒370-0122 伊勢崎市境栄938	0270-70-1515				
伊勢崎市	26 豊受支店	41	☆	〒372-0833 伊勢崎市富塚町221-1	0270-20-3020				
	27 赤堀支店	43	☆	〒379-2204 伊勢崎市西久保町2-511-1	0270-20-2311				
玉村町	28 玉村支店	30	☆	〒370-1132 佐波郡玉村町大字下新田526	0270-65-2721	26 玉村町役場	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00
	29 前橋支店	10	○	〒371-0805 前橋市南町3-71-3	027-223-6321				
前橋市	30 前橋東支店	40	☆	〒379-2154 前橋市天川大島町1465	027-287-1180				
	31 堀込支店	21	○	〒326-0831 足利市堀込町2762-1	0284-73-3541				

店内ATMのご利用時間
 ● 平日 8:00~20:00
 ● 土曜・日曜・祝日 8:30~17:00

便利なきりしん貸金庫
 土・日・祝日も使える ※表中☆印
『全自動貸金庫』サービス
 ※ATMの利用時間内であれば、土・日・祝日を問わず何度でもご利用いただけます!

相談センター	TEL	営業時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
桐生市 1 Kiricos 桐生	0120-536-109	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00

Kiricos 桐生は年末年始(12/31~1/3)以外 年中無休で営業します!

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

<単体情報>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	13
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	13
ハ. 事務所の名称及び所在地	16
2. 金庫の主要な事業の内容	17
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3~4
ロ. 直近の5事業年度における事業の状況	※6
(1) 経常収益	(7) 預金積金残高
(2) 経常利益	(8) 貸出金残高
(3) 当期純利益	(9) 有価証券残高
(4) 出資総額及び出資総回数	(10) 単体自己資本比率
(5) 純資産額	(11) 出資に対する配当金
(6) 総資産額	(12) 役員数、会員数
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	※6
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	※6
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	※6
④ 受取利息及び支払利息の増減	※6
⑤ 総資産経常利益率	※6
⑥ 総資産当期純利益率	※6
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	※7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	※7
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	※7
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	※7
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	※7
④ 使途別の貸出金残高	※7
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	※8
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	※7
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	※8
② 有価証券の残存期間別の残高	※8
③ 有価証券の種類別の平均残高	※9
④ 預証率の期末値及び期中平均値	※9
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	9
ロ. 法令遵守の態勢	10
ハ. 金融ADR制度への対応	10
ニ. 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6
ホ. 経営者保証に関するガイドラインへの取組みの状況	7
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	※1~5
※役員員の報酬体系	※5
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※10
(2) 危険債権	※10
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	※10
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	※10
(5) 正常債権	※10
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	※11~18
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	※9
(2) 金銭の信託	※10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	※10
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	※7
ヘ. 貸出金償却の額	※7
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	※2

<連結情報>

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	※19
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	※19
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の連結会計年度における事業の概況	※19
ロ. 直近の5連結会計年度における事業の状況	※19
(1) 連結経常収益	(4) 連結純資産額
(2) 連結経常利益	(5) 連結総資産額
(3) 連結当期純利益	(6) 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	※20~23
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※19
(2) 危険債権	※19
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	※19
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	※19
(5) 正常債権	※19
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	※24~29
ニ. 金庫及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	※19

金融再生法に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権額	※10
---------------	-----

ページにある※は「資料編」、無印は本誌「企業編」の記載ページです。
 なお、「資料編」は別冊となっておりますので、ご入用の方は最寄りの店舗または営業担当までお申し付けください。
 当金庫ホームページでもご覧いただけます。

製作 総務企画部

きりしんのイメージキャラクター

通帳や商品案内チラシ
 各種サービス品やイベントなど
 様々な場面で活躍中!



桐しんいちろうファミリー

みらい&きんちゃん

当金庫では来たる創立100周年を見据え、これまで以上に地域の皆さまのお役にたてる身近な存在となるため、新たなイメージキャラクターを導入しました。

キャラクターの選定には、クラウドソーシングの仕組みを活用し「クラウドワークス」で全国から広く募集を行いました。応募総数は200件以上とたくさんの方にご応募いただきましたが、その中から「groomin」さまと「Ecrayon」さまの作品を、新たなイメージキャラクターとして起用しました。

公式SNSのご紹介

お客さまへの情報発信ツールとして
 当金庫の公式SNSを開設しました!

当金庫のキャンペーン情報、
 各種ニュース、地域の魅力や
 お客さま情報等、様々な情報を
 発信していきます!



LINE



Instagram



YouTube





 **桐生信用金庫**

本店 〒376-8668 群馬県桐生市錦町2-15-21 TEL(0277)44-8181 FAX(0277)44-8150



リーガル 04-399